

2018年2月26日

気候変動と「難民」 ～保護の新たな可能性～



認定NPO法人難民支援協会(JAR)
常任理事 石井宏明

www.refugee.or.jp

自己紹介

石井 宏明 常任理事

1983-89 (株) 豊田自動織機

1990-94 米国留学

1995- NGOに入職・難民に出会う

1997- イラク・コソボ・リベリア等の紛争地へ

1998 NPO法成立

1999 難民支援協会設立

2011 東日本大震災支援

難民が新たな土地で安心して暮らせるよう支え、

ともに生きられる社会の実現に取り組んでいます。



JAR


法的支援

生活支援

就労支援

コミュニティ
支援

政策提言
・
広報活動

難民を受け入れられる社会へ

「難民条約」上の難民とは

難民条約第1条 (A)

人種、宗教、国籍、若しくは特定の社会集団の構成員であること又は、政治的意見を理由に

迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができない者、、、(以下略)

難民条約は1951年に採択、日本は1981年加入、82年に入国管理及び難民認定法制定、

世界の「難民」の種別

- 条約に基づく難民
- 補完的保護 (Complementary Protection)
 - 紛争、拷問、
- 「事実上の」難民 (Prima Facie)
- 第三国定住難民 (Resettlement)

その他の各国が定める「保護を必要とする」人々

例) 米国：元米国軍属（イラク等）、ドイツ
(旧ソ連に残された「ドイツ系」の人々、、、

2016 in Review

TRENDS AT A GLANCE

By the end of 2016, 65.6 million individuals were forcibly displaced worldwide as a result of persecution, conflict, violence, or human rights violations. That was an increase of 300,000 people over the previous year, and the world's forcibly displaced population remained at a record high.

65.6 MILLION
FORCIBLY
DISPLACED
WORLDWIDE

as a result of persecution,
conflict, violence, or
human rights violations

- 22.5 million people who were refugees at end-2016
 - 17.2 million under UNHCR's mandate
 - 5.3 million Palestinian refugees registered by UNRWA
- 40.3 million Internally displaced people¹
- 2.8 million asylum-seekers

複数の受け入れ方法

1. 政策(閣議了解)による受け入れ
インドシナ難民、第三国定住
2. 法律(難民条約加入と入管法の施行)による受け入れ
(難民申請者)、条約難民、人道配慮による在留許可など
3. 「難民」以外の難民受け入れ
シリア難民留学生の受け入れ(JICAなども実施)
4. 民間による受け入れ
シリア難民留学生の受け入れ(チベット難民等でも従来からあった模様)



新たな難民保護の枠組み

～Global Compact on Refugeesほか

- 2015年8月 ドイツ「80万人」の受け入れ表明
- 同9月 各国がシリア難民受け入れ枠拡大
- 2016年5月 第1回世界人道サミット
 - 今までのやり方では「保護」の限界
- 同9月 国連総会において、難民・移民についての「ニューヨーク宣言」を採択
 - UNHCRが主導する Comprehensive Refugee Response Framework (CRRF)に基づく
 - 2018年の国連総会で、難民、移民それぞれの Global Compactの採択を目指す

難民に関するグローバル・コンパクト(GCR)

<おもな狙い>

- 責任(負担)分担についての主要な手順
- アクションプランの設定 (CRRFに基づく)
→具体的な指標も明らかに
- 新たなアプローチ
→「伝統的」なかたちに捉われない難民受け入れ
- 新たなパートナー
→「伝統的」なステークホルダー以外のパートナー
例)教育機関、企業、開発機関等

GCRのおもなスケジュール

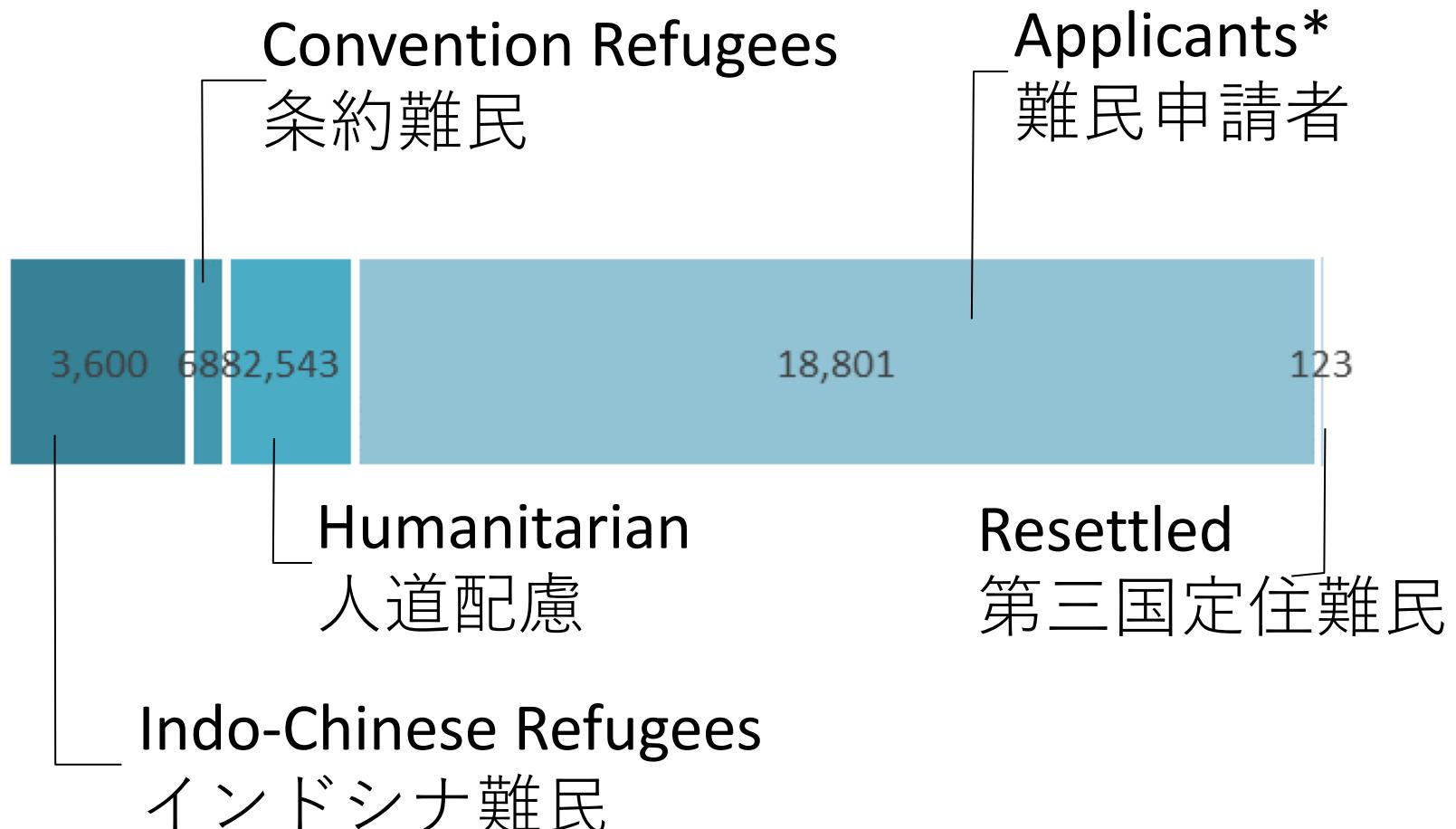
- 2018年1月31日 Zero Draftの発表
- 同年2月～7月のフォーマル・コンサルテーション
(ほぼ毎月、計6回)
- 同年9月～10月 SGへの提出
- 同年10月～11月 国連総会の採択
→フォローアップ、
モニタリングの枠組み
の構築？



日本の難民との関わり

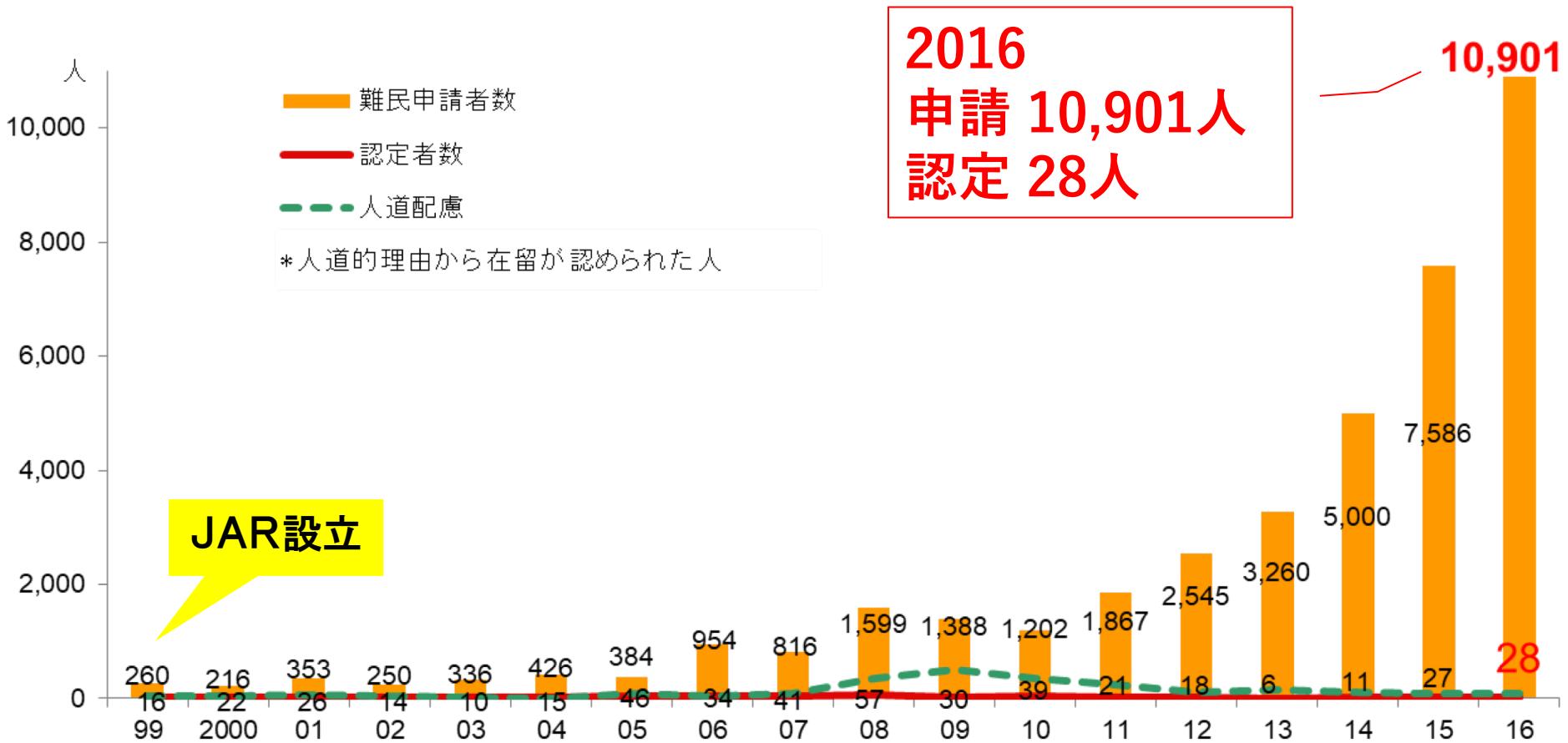
- 1978年 インドシナ難民受け入れ⇒11,000人超
- 1981年 難民条約加入⇒出入国管理及び難民認定法
- 2010年 第三国定住難民受け入れ開始
- 2015年 シリア難民(人道配慮)家族呼び寄せ
- 2017年 シリア難民留学生受け入れ開始

日本に住む難民：約2万5千人



* Source: 2017.6.15-193回国会 質問第146号

増える難民申請数、少ない認定数



G7の難民認定数

2016年	認定数	認定率
ドイツ	263,622	43%
フランス	24,007	22%
米国	20,437	99%
英国	13,554	30%
カナダ	10,266	67%
イタリア	4,798	5%
日本	28	0.3%



<https://www.refugee.or.jp/jar/release/2017/12/01-0000.shtml>



ありがとうございました。

WWW.REFUGEE.OR.JP

